



朽木東小学校 学校だより 第4号

# なかよく たっしやで きばる子

令和4年5月18日(水) 文責:校長 大久保



## 放課後の学校の運動場の開放について

これまで子どもたちが下校後に学校に来て運動場で遊んではいけないことになっていましたが、これからは学校の運動場を下校後の子どもたちの遊び場所として開放しようと思います。下校後の遊び場所として学校の運動場を施設開放しますが、学校管理下の学習活動ではありませんので、自分たちで以下のことをきちんと守った上で下校後に学校の運動場を使ってもよいということをお知らせしました。

- ・行き帰りは、交通安全、不審者等に気をつける。自転車で来る時は、坂の下の中学生の駐輪場に自転車を置いて、そこから歩いてくる。荷物は自転車のかごに置いたままにしておかない。
- ・運動場は使用してよいが、校舎には入らない。
- ・学校のボールや一輪車等は使用しない。
- ・お菓子を持ってきて食べたり、ゲーム機を持ってきて遊んだりしない。
- ・ボールを持ってきて遊ぶ時は、運動場からボールが出ないようにする。
- ・仲間外れやけんかをせず、仲良く遊ぶ。
- ・お帰りタイムを守る。

全国的にゲーム機で遊ぶことが多くなっている現代の子どもたちですが、本来子どもたちは、外で自然と触れ合ったり走り回ったりして遊びたい、それは今も昔も変わらないと思います。先日、1・2年生と、そして4年生と一緒にくつきの森へ行きましたが、その時の子どもたちの姿からもそのことを強く感じました。また、放課後に子どもたちが学校に来て運動場で遊ぶ姿は多くの学校で見られる自然な姿です。もちろんそのことを強制するつもりはありません。下校後の子どもたちは、宿題をして、それから外に遊びに行ったり、家のお手伝いをしたり、読書をしたり、それぞれに毎日いろいろな過ごし方をしています。それはそれでいいと思います。学校の運動場へ遊びに行けば、行動範囲が広がり、道中事故にあたり事件に巻き込まれたりする危険もあります。それでも、遊び場所がない、行き場所がないために、家でゲームをするしかない、でも本当は外で元気に遊びたいという子がいるならば、そのために学校の運動場が役に立つならば、どんどん使ってくれればいいと思うのです。学校まで遠くて平日の放課後は行けないけど、休日にお家の方と一緒に学校の運動場に遊びに行くというようなこともあります。

私は、今年の入学式の式辞の中で、「本校はいつの時代も地域の皆様に温かく見守られ、育てていただけてきました。」という話をさせていただきました。地域とともにある学校です。朝の登校時にもたくさんの方が見守りをしてくださっていますが、下校後の子どもたちも温かく見守っていただけるとありがたいです。みなさまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

## 6月 行事予定表 \*予定は変更することもあります

1日(水)	4年生校外学習(滋賀県警・琵琶湖ホール)	
2日(木)	3年生読み語り	
5日(日)	全国植樹祭(午前中)	
7日(火)	運動会前日準備(午後)	
8日(水)	運動会(午前中)	
9日(木)	1年生読み語り 図書貸出 6年生租税教室(3校時)	
10日(金)	プール掃除(午後)	
13日(月)	振替休業日(6/5分)	
14日(火)	西小学校交流(4校時、給食、5校時) BUT(5校時)	
16日(木)	2年生読み語り 市教育研究会のため13:25下校	
17日(金)	交通安全教室(2校時) クラブ活動	
21日(火)	地区懇談会 PTA役員会	
23日(木)	4年生読み語り 図書貸出	
24日(金)	クラブ活動	
27日(月)	3年生校外学習(市内巡り)	
30日(木)	5年生読み語り	

### 5年生たんぼのこ 田植え 5/12(木)

5年生が、たんぼのこ事業で、高島青年農業者クラブの方々にお世話になって田植えをさせていただきました。天気が心配されましたが、雨が降る前に植え終わることができました。その後学校に戻り、稲作りについて学習をしました。実は私もたんぼをやっておりまして、ゴールデンウィークに田植えを終わらせました。この日は、これからの高島の農業を支えていかれる高島青年農業者クラブの方々を見ていて、とても頼もしく感じました。そして、将来この地域で農業を継承していってくれる子、地元の食文化を大切に思ってくれる子たちが育ってくれるといいなと思いました。

